

人口の動き

	10月1日現在
総人口	39,090人
男	19,399人
女	19,691人
(昨年同月 +283人)	
世帯数	9,984戸
(昨年同月 +138戸)	



としておく、んりです。

美濃加茂市民憲章

私たちは豊かな水と緑の恵みをうけとる
流れのまじりにひらけゆく未来をうみだす
の市民です

私たちは、のまちを愛し、たのしみ、あそび、
ひまをのびのびとあそぶ、あそぶ、あそぶ、
健康で、働き、心豊かなまちをつくり、
さまじく、守り、いたわり、助けあう、
よいまちをつくり、

自然を、いかに環境を、いかに、
かなを、つくり、

一歩を、正しく、強く、生かす、
育ち、つくり、

一教養を、深い文化を、高いまちを、
つくり、

市民の広場

14日 市役所玄関ロビー
27日 吉井連絡所

9時から12時
市長と気かき
お話しください。

花壇ができたよ

下米田小学校に美しい
花壇ができました。

この花壇は、今春、P
TAの人たちや先生、児
童のみなさんがともに助
け合って作りあげたもの
です。

今、児童のみなさんの
手で大切に育てていま
す。

バスを実施

11月からスタート

車中を大切に

市では、市政全般についての広聴活動の推進を目的に一月から毎月三回、市政見学バスを実施します。

このバスは、大きく変ろうとしている美濃加茂市を市民のみなさんに広く理解していただき、今後のよりよき市政の方向へのご意見などをお聞きしようとするものです。

水と緑が調和し、素晴らしい伝統が息づくまち美濃加茂のふるさと見学にご参加ください。

このバスは、単に施設を見学する目的のみでなく、歴史的背景から文化財の内容、あるいは施設の効果と合わせて、みなさんにご協力を呼びかけようとするものです。

たとえば、施設間を異動する車中において、その地域に残っている伝統、さらには歴史にまつわるエピソードや施設の概要などをカセットテープに収録し、ご説明します。

また、車中において、みなさんの市政に対する質問にも応えてまいりますので、どんなことでも気軽に話しあってまいりたいと思います。

将来は三コースを計画

現在、市が計画している市政バスは、ガイドマップがしめしますように公共施設、あるいは市勢を知っていただく数多くの内容を含め込んでいますので、みなさん

のなかには、もう少し深く知り研究したい方もみえると思います。

したがって、こうした方のため三コースを定め、これをローテーションに選んで参加していただける方向に計画を進めますのでご期待ください。

- ①教育・文化コース
- ②産業・経済コース
- ③総合コース

また、夏休みなどを利用した「親子バス」も計画していきます。

参加費は無料

実施にかかる関係事項は次のとおりです。

- ・参加費は無料とし、実施にかかる費用は市が負担します。ただし昼食及び湯茶は参加者の実費負担となります。
- ・参加者の決定は申し込み順とし定員を超えた場合は次回に繰り延べになります。
- ・予定日（毎月第三木曜日）が祝日のときは、別に期日を定める



▲ 瑞林寺の大仏



▲ 可茂公設市場

市政見学



▲ 太田宿 脇本陣 林家住宅

申し込み方法

ことになります。また、自然条件が好ましくない場合、特別の理由があるときは実施を延期します。

毎月第三木曜日、一五人以上の

希望者があれば、市のマイクログラスにて見学します。

時間は午前九時～午後四時ごろになる予定です。

参加を希望される方は、ハガキに希望日と住所、氏名、年令、電話番号を記入して、希望日の一週間前までに市役所内秘書課広報係まで申し込みください。電話でも受け付けます。(022-11内線238)

なお、自治会や婦人会、サークルなどの団体申し込みも受け付けていますのでご利用ください。

第一回の実施日は、十一月二二日です。くわしくは広報係までおたずねください。

◎コース説明(概要)

さあ出発です。九時に中濃体育館を出たバスは、旧中仙道の国重文林家住宅や郷土の文豪坪内逍遙の逍遙公園へ。ここから一路、北

へ向い前平公園から静かな瑞林寺の大仏を見て、ちよっと休息。再びバスは、蜂屋屋敷→果実農協(ナシ等の即売)→荒瀬橋→走り給食センターで昼食をとります。

午後からは、産業試験場→竜安寺→イノシシ大学→三和小学校のホタルの養殖(シイタケの即売)→為良園→園芸ハウス→可茂公設市場→文化ライオンをへて四時頃みなさんとお別れします。



第3回定例会

正・副議長きまる

議長＝高井氏 副議長＝渡辺(勉)氏

市議会第三回定例会は、一〇月三日から二七日まで五日間開催され、提出五案件（議案四、報告一）のうち、今年度一般会計補正予算や水道事業会計補正予算、美濃加茂市固定資産評価審査委員会委員の選任同意などの案件が原案どおり可決・承認されました。また、この市議会で議長、副議長に高井節夫氏、副議長に渡辺勉氏が選ばれました。

補正予算一億二百万円

を可決

昭和五十四年度一般会計補正予算の総額は、専決処分を含み一億二百三十五万五千円になり、今年度の予算総額は六十六億一千八百三十九万七千円になりました。

▽補正予算の主な内容は次のとおりです。

・国民年金資格調査費として七十一万八千円

・むらぐるみ農業推進、地域農政対策事業費に百六十二万三千円

・伊深・三和地区圃場整備調査設計委託料として三百六十六万六千円

・上水無瀬公共林道開設事業の今年度増額分として九百四万一千円

・商店街近代化実施計画作成委託

料に二百万円

・深田下水路など下水路工事費に千九百九十六万七千円

・消防団作業衣に百万円

・二委員の選任同意

任期満了などによる次の二委員が選任同意されました。

（固定資産評価審査委員）

西尾泉 本郷町七丁目



固定資産評価審査委員 西尾泉

（監査委員）
川合桂 島町二丁目

（議会議員から選任）

みんなで追放「覚せい剤中毒」

最近、覚せい剤犯罪が増加し、大きな社会問題となっています。

市内にもその禍が、

五三年一〇月二四日市内深田町幻覚に襲われ、深夜宿泊先から全裸で飛び出し付近の住宅に侵入

。五四年二月二日市内御門町高校生ら三名が暴力団に誘われ旅

館で覚せい剤回し打ち。覚せい剤を使用すると眠気や疲労がとれたように感じますが、これは一時的な疲労の自覚の消失だけで疲労が実際に回復するわけではありません。この為薬がきれると前にも増して激しい疲労におそわれ、使用をくり返すうちにその

量も増え、幻覚、幻聴などの中毒症状が現われ、ついに他人に大きな危害さえ及ぼすようになります。

又、覚せい剤は暴力団の有力な資金源のひとつになっています。人の健康をむしばむだけでなく社会の健全な発展をふとらせる覚せい剤をみんなの手で徹底的に追放しましょう。

あなたも

広聴会に参加を

(11月)

市第二次総合計画策定に関するプロット広聴会を開きます。現在から将来への展望にたつて、市ではさまざまな形で市民のみなさんの市政参加をはかり積極的な意見を求めています。第二次総合計画策定を進めるにあたって、意識調査・論文募集など（市報八月号）を行いました。さらに次のとおり広聴会を開き、みなさんのご意見を聴取し、市政に反映されます。市民のみなさん方のご参加をお待ちします。

くわしくは、市企画開発課（内線二四六）まで。

地区	とき	ところ
太田	5日 午後7時	中濃体育館
古井	6日	下古井公民館
加茂野	8日	上古井公民館
伊深	13日	加茂野連絡所
三和	14日	伊深
下米田	15日	三和
山之上	16日	下米田
蜂屋	20日	山之上
蜂屋	26日	蜂屋

税務だより

・年末調整説明会

とき 12月3日
12時30分～4時30分
ところ 中濃体育館武道場

・青色申告決算説明会

とき 12月6日
9時～4時
ところ 中濃体育館武道場

第2回

産業祭

とき

11月10～11日

ところ

中濃体育館

催物ご案内

☆ 中濃体育館

・農林水産物展示
・商業製品展示
・おいしいお米の試食会ほか

市では十一月一日～二日の両日、第二回産業祭を行います。

昨年から初まった産業祭は、各種団体の協力をえて市内の農林水産物や商業の生産加工品を一堂に展示、市民のみなさんの郷土産業に対する理解と産業の発展をねがって開くものです。

当日は、楽しい展示や即売、催し物などがくりひろげられます。みなさんがたの多数のおこしをおまちしています。



▲ 盛況の産業祭 (53年)

- ・農工商製品製作実演
 - ・「広場」畜産動物園
 - ・商工製品即売（ミニ商店街）
 - ・チビッ子カラオケ大会
 - ・ズバリ当てましよう
 - ・タバコの銘柄競い当て
 - ・もちつき大会
 - ・もちまきほか催物多数
 - ☆ 農協会館
 - ・花木苗木展示即売会
 - ・簡便即売会その他催物多数
 - ・協賛行事 中濃体育館内
 - ・美術展
 - ・老人作品展
 - ・菊作展・盆栽展
 - ・子ども展
- とき 11月23～25日9～5時
ところ 青少年センター

市身体障害者福祉大会

身体障害者福祉法制定30周年を記念した福祉大会を開きますのでご参加ください。

- ・とき 11月23日10～3時
- ・ところ 中濃体育館
- ・内容 表彰・体験発表・講演など

移動相談室を開きます

職傷病者・職没者遺族、旧軍人軍属など援護の移動相談室を開きます。

- ・とき 11月15日10～3時
- ・ところ 加茂県事務所大会議室

一部改正で支給範囲拡大

関係法令の一部改正で、遺族に対する年金、給与金などの支給範囲が次のように拡大されました。該当する方は、市福祉事務所福祉課（内線三一）へお尋ねください。

【職没者遺族等援護法関係】

職没者死亡当時の配偶者、父母などのうち、昭和二十二年二月一日から二十七年四月二十九日までの間に再婚したが、二十

八年七月三十一日までに再婚を解消した方で四十年以後（死別は四十二年以後）の法律の改正により職没者等の遺族になった方には遺族年金または遺族給与金が支給されます。

【特別弔慰金支給法関係】

一 昭和六年九月十八日から十二年七月六日（満洲事変）までに公務により死亡した軍人および十二年七月七日（日華事変）以後、公務または勤務に関連する事由により死亡した軍人、軍属および準軍属の遺族が、五十年四月一日から五十四年三月三十一日までの間に死亡等により公務扶助料などの支給権者がいなくなった場合は、特別弔慰金が配偶者、子、父母、兄弟姉妹などの遺族に支給されます。

二 昭和五十年四月二日から五十四年四月一日までの間に職没者遺族等援護法に基づく弔慰金の受給権のみを取得した場合は、特別弔慰金が配偶者、子、父母、兄弟姉妹などの遺族に支給されます。

三 旧陸海軍部内の判任文官などの遺族が、昭和五十四年三月三十一日までに死亡等により公務扶助料の受給権者がいなくなった場合は、特別弔慰金が配偶者、子、父母、兄弟姉妹などの遺族に支給されます。

あなたも スポーツ指導員に

11月から講習会

日常生活の中にスポーツを
とスローガンに掲げて推進されて
きた社会体育活動も、今では市内
のあちこちに体育振興会が設けら
れるなど、自主参加のスポーツ活
動へと移行してきました。

しかし、こうした社会体育活動
が活発になるにつれ、各スポーツ
サークルなどから、技術指導はむ
ろんのこと、活動を共にできるよ
うな指導者を望む声も高まり、指
導者不足も目立つようになってき

ました。

こうしたことから市教育委員会
では、指導者の育成と埋もれた指
導者の活路を開くため、第2回
「スポーツ活動指導員養成講習会」
を開きます。

この講習を受けて資格認定が適
当と認められた人には、市教育委
員会から市スポーツ活動指導員と
して認定証（ワッペン）が交付され
るほか、市スポーツ指導者銀行に登
録されることにもなっています。

主な募集要項は次のとおりです
が、詳しくは市教育委員会体育課
（中瀬体育館内③三二四一）へお
たずねください。

【申込方法・期限】 市教委体育
課に備える申込書により、11月20
日までにお申し込みください。

【参加資格】 ①各地域でスポー
ツ活動の実績指導にあたる指導者
人、②市スポーツ教室を受講した
人、③市内在住の社会人。

【講習会場】 中瀬体育館

【講習日程】 11月21日から55年
2月29日までの計11回、夜7時か

ら9時まで（合計22時間）

【参加料】 千円（スポーツ傷害
保険料・資料代など）

新池北チームが優勝

第12回自治会野球大会

九月から熱戦をくりひろげてき
た第一二回自治会野球大会は、台
風一六号の暗雲たちこめる九月三
〇日、前平グラウンドで決勝戦がお
こなわれました。

同決勝に出場した新池北と引田
チームは二二チームを敗つての
対決。

優勝戦は、新池北チームが二回
に大量四点、三・四回にも一点づ
つ加算し、守っては引田チームを
完封し、六対〇で快勝しました。

優勝 新池北チーム
準優勝 引田チーム
三位 若宮一チーム
北一西チーム

県統計功労で表彰

統計の日の10月18日、昭和54
年度県統計功労者表彰式の席上
にて次の方々が表彰をされました。
ので紹介します。

▽内閣府大臣表彰

高田都美子（太田町）

▽通産大臣表彰 美濃加茂市

▽労働大臣表彰

安江知子（太田町）

▽知事表彰

安藤藤一（加茂川町）
神谷昭三（太田町）

▽県統計協会会長表彰

伊藤叶恵（本郷町）
小栗勢津子（本郷町）

年末資金の 申し込みは早めに

国民金融公庫では、年末資金
を必要とする中小企業者の方
に対し融資を行います。

融資を希望される方は、早め
に申し込みください。

・申込先 国民金融公庫多治
見支店・市商工会
・申込期限 11月20日

・融資限度額 1500万円

・利率 年8パーセント

・貸付期間 運転資金5年以内
設備資金7年以内

福祉年金証書を 渡します

市では、福祉年金証書を所得状
況審査のため預かっていましたが年
金が支払われる11月12日（月）よ
り受給者の方にお返しします。

印鑑、預り証を持参のうえ市役
所（太田・下古井地区）または各
連絡所でお受け取りください。

12月分農地法許可申請 11月10日までに

農業委員会では、毎月審査される
農地法許可申請書の提出期限が、
12月審査分に限り11月10日締め切
りとなります。

今年中に審査を必要とされるも
のについては、早めに市農業委員
会事務局まで提出してください。

用途地域の見直しに ご意見を

昭和48年12月25日付岐阜県告示
第1066号で用途地域の指定が
なされておりますが、その後の社
会情勢等の変化により見直しの時
期がきましたので現在都市整備課
において見直し作業に入りました
みなさん方のご意見をお寄せく
ださい。

くわしくは市都市整備課（内線
二五二）まで。



▲ 優勝した新池北チーム

